

**教育に関する事務の管理及び執行
状況の点検及び評価報告書
(平成28年度実績)**

平成29年8月

壮瞥町教育委員会

目次

I	点検・評価制度の概要	1
1	経緯	
2	目的	
3	対象事業の考え方	
4	学識経験者の知見の活用	
II	教育委員会の活動状況	
1	新教育委員会制度への移行	2
2	教育委員会の活動	
	①平成28年度教育委員会活動一覧	
3	項目別の活動	3～8
	①教育委員会会議	
	②視察・訪問	
	③各種行事・会議・研修会等への参加	
	④壮警町総合教育会議の開催	
III	附属機関の活動状況	
1	社会教育委員会の活動	9
2	文化財審議会の活動	9
3	スポーツ推進委員会の活動	9
IV	点検・評価	10
V	学識経験者の意見	10
VI	点検・評価の結果	11～26
	<参考資料>	
	平成28年度 壮警町教育行政執行方針	27～33

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正（平成20年4月1日施行。平成27年4月1日施行の法改正により条番号変更。）され、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、実施するものであります。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会であります。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマンコントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされます。

事務の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象事業は、前年度である平成28年度分の事業実績としました。その対象範囲は、学校での学習指導・生徒指導に関することや社会教育に関することなど地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、町長の補助執行として行っている事務を含む、本委員会が所管するすべての事務としています。

事業のまとめ方については、平成28年度教育行政執行方針に位置付けられた、壮瞥町教育委員会において実施した主な施策・事業等を網羅する形で対象事業を選定しています。

4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った施策・事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に向けた活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の活動状況

平成28年10月1日に教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を設置し、新しい教育委員会制度に移行しました。平成28年度の教育委員会の活動について、「教育委員会会議」や「学校訪問」などの項目に分け、教育委員会自身による点検を行いました。

1 新教育委員会制度への移行

平成27年4月1日に教育行政における責任体制の明確化、教育委員会の審議の活性化等のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、教育委員長の任期満了に合わせ、議会の同意を得て、平成28年10月1日から新しい教育長を設置し、教育委員会の代表者として、町長部局との連携強化に努めていきます。

教育委員会の構成（平成28年10月1日現在）

職名	氏名	任期
教育長	たなべ としや 田 鍋 敏 也	平成28年10月 1日から 平成31年 9月30日まで
教育長職務代理者	まつなが みつぐ 松 永 美 継	平成25年10月 1日から 平成29年 9月30日まで
委員	かねこ ゆういち 金 子 祐 一	平成26年10月 1日から 平成30年 9月30日まで
委員	はまだ みわこ 濱 田 美和子	平成27年10月 9日から 平成31年10月 8日まで
委員	なりさわ としお 成 澤 敏 勇	平成28年10月 4日から 平成32年10月 3日まで

2 教育委員会の活動

教育委員会会議については、毎月1回を原則として開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会があり、教育に関する様々な案件について検討し、議決を行いました。また、教育に関する事項で事前に協議が必要な事項等について意見交換等を行う協議会も必要に応じて開催いたしました。

以下、平成28年度の主な活動について下記のとおり報告します。

①平成28年度教育委員会活動一覧

4月 4日(月)	平成28年度教職員辞令交付式
4月14日(木)	第6回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
4月17日(日)	北の湖親方偲ぶ会
5月12日(木)	北海道町村教育委員会連合会総会 教育委員長出席
5月17日(火)	第7回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
5月27日(金)	春季学校訪問(町内小中高等学校訪問)
6月 9日(木)	教育委員会協議会
7月 6日(水)	教育委員道内視察(恵庭市・札幌市)
7月 7日(木)	第53回北海道市町村教育委員研修会(札幌市)
7月20日(水)	壮瞥高校の存廃に係る町理事者と教育委員長意見交換
8月 2日(火)	第8回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
8月29日(月)	第1回壮瞥町総合教育会議
8月29日(月)	第9回教育委員会会議(臨時会)・教育委員会協議会
9月30日(水)	第10回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
10月14日(金)	教育委員会協議会
10月24日(月)	秋季学校訪問(町内小中学校訪問)
10月28日(金)	秋季学校訪問(町内小高等学校訪問)・教育委員会協議会
10月29日(土)	壮瞥町文化祭 ステージ部門
11月 3日(木) ～ 6日(日)	壮瞥町文化祭 展示部門
11月 8日(火)	第11回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
11月25日(金)	平成28年度壮瞥町子ども議会
12月 8日(木)	第12回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
1月 8日(日)	平成29年壮瞥町成人式
1月12日(木)	第1回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
1月28日(土)	壮瞥町立久保内中学校閉校記念式典・惜別の会
2月13日(月)	第2回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
2月15日(水) ～16日(木)	平成28年度胆振管内教育委員会委員研修会(登別市)
3月14日(火)	第3回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
3月30日(水)	第4回教育委員会会議(臨時会)・教育委員会協議会

3 項目別の活動

① 教育委員会会議

4月14日 第6回教育委員会会議(定例会)

番号	案 件
議案第16号	壮瞥町教育支援委員の委嘱について

4月14日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	平成28年度壮瞥町の教育施策について
協議第2号	春期教育委員学校訪問の日程について

5月17日 第7回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第17号	学校運営協議会委員及び壮瞥町立学校第三者評価委員の委嘱について

5月17日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	春季教育委員学校訪問について
協議第2号	教育委員道内視察について

6月 9日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	壮瞥高校教育の意見を聞く会委員について
協議第2号	壮瞥町コミュニティ・スクール道外視察について
協議第3号	教育委員道内視察について
協議第4号	その他

8月 2日 第8回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第18号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成27年度実績）について
議案第19号	平成28年度教育費予算の補正について

8月 2日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	壮瞥高校の存廃に係る町理事者と委員長との意見交換について
協議第2号	中学生フィンランド国派遣事業見直しに関する協議について

8月29日 第9回教育委員会会議（臨時会）

番 号	案 件
議案第20号	教育委員会委員の辞職について
議案第21号	平成28年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

8月29日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	新教育委員会制度への移行について

9月30日 第10回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第4号	教育委員会教育長の任命について
報告第5号	教育委員会委員の任命について
議案第22号	教育長職務代理者の指名について
議案第23号	平成29年度から使用する壮瞥高等学校用教科書の採択について

9月30日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	秋季教育委員学校訪問の日程について

10月14日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	壮瞥高校の今後のあり方における方向性について
協議第2号	久保内町民プールについて
協議第3号	壮瞥町教育施設再編整備基本方針（仮称）について
協議第4号	その他

10月28日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	平成28年度教育費予算要望について

11月 8日 第11回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第24号	平成28年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
議案第25号	平成28年度教育費予算の補正について

12月 8日 第12回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第26号	壮瞥町体育施設設置条例の一部改正について
議案第27号	平成29年度新入学児童及び特別支援学級・通常学級在籍児童生徒の教育措置に関する諮問について
議案第28号	平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について
議案第29号	平成28年度教育費予算の補正について
議案第30号	平成29年度教育費予算について

12月 8日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	平成28年壮瞥町議会第4回定例会一般質問及び答弁について

1月12日 第1回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第1号	平成29年度新入学児童及び特別支援学級・通常学級在籍児童生徒の教育措置に関する答申について
議案第1号	壮瞥町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正について
議案第2号	壮瞥町立学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について
議案第3号	スクールバス運行管理に関する規程の一部を改正する規程の制定について
議案第4号	壮瞥町教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定について

1月12日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	平成28年壮瞥町議会第4回定例会一般質問及び答弁について

2月13日 第2回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第5号	平成28年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
議案第6号	平成29年度教育行政執行方針について
議案第7号	平成28年度教育費予算の補正について

2月13日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	卒業式・入学式の割り振りについて
協議第2号	平成28年度胆振管内教育委員会委員研修会について
協議第3号	その他

3月14日 第3回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第2号	専決処分（壮瞥町遊学館条例の一部を改正する条例の制定）について
報告第3号	一般教職員等人事について
議案第8号	教職員管理職人事について
議案第9号	壮瞥町立学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
議案第10号	壮瞥町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
議案第11号	壮瞥町立学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について
議案第12号	平成29年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助（新入学児童生徒学用品費）の入学前支給について

3月14日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	平成28年度壮瞥町PTA連合会教育要望への回答について
協議第2号	その他

3月30日 第4回教育委員会会議（臨時会）

番 号	案 件
報告第4号	一般教職員等人事について
議案第13号	壮瞥町スポーツ推進委員の委嘱について
議案第14号	平成29年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

3月14日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	平成28年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
協議第2号	その他

例年行っている予算審議、規則改正、各種委員の承認等、事務的な手続きによるもののほか、平成28年度では、壮瞥高校の今後のあり方における方向性について、各委員の高い関心と問題意識のもと、慎重に協議、検討を行い、7月20日には、教育委員長及び町理事者が意見交換を行い、壮瞥高校の存続及び中学校統合後の空き校舎活用について、確認を行いました。

壮瞥高校の今後の方向性や空き校舎の活用については、引き続き、町長部局との連携を密にしながら、望ましい教育環境の構築に向け、協議、検討を行ない、これからも議案として取り扱う中で内容を良く吟味し、慎重な審議が出来る議事運営に努めてまいります。

② 視察・訪問

教育委員会会議のほか、春季と秋季の2回、町内の各学校を訪問し、春季は各学校の経営方針や取組等について意見交換を行い、秋季は次年度予算の要望事項を中心に意見交換を行いました。

春季学校訪問 平成28年 5月27日 各小中高等学校

秋季学校訪問 平成28年10月24日 久保内小学校、壮瞥中学校、久保内中学

校

10月28日 壮瞥小学校、壮瞥高等学校

③ 各種行事・会議・研修会等への参加

町内各学校の入学式・卒業式に教育委員長・各教育委員・教育長が出席しました。

また、各学校行事においても積極的に参加しております。また道教委等の主催する研修会や道内各市町村の先進地域への視察研修を行いました。

平成28年7月 6日	教育委員視察研修(恵庭市、札幌市)
平成28年7月 7日	第53回北海道市町村教育委員研修会(札幌市)
平成29年2月15日～16日	胆振管内教育委員会委員研修会(登別市)

④ 壮瞥町総合教育会議の開催

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年4月1日以降、すべての地方公共団体に総合教育会議を設置することが義務づけられ、また、総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が教育に関する大綱を策定するとされました。このことから、壮瞥町においても、平成27年度に「壮瞥町教育大綱」を策定し、「人と地域が輝くまちづくり」を基本目標として、総合的な教育施策を推進します。

平成28年度においては、8月29日に第1回総合教育会議が開催され、「壮瞥高校の今後のあり方における方向性について」意見交換され、高校の存続と久保内中学校の空き校舎の活用を町議会と協議を進めていくことが決定されました。

○第1回壮瞥町総合教育会議（平成28年8月29日開催）

【議事】(1) 壮瞥高校の今後のあり方における方向性について

Ⅲ 付属機関の活動状況

1 社会教育委員会の活動

平成28年度は3回の会議を実施し、1回目は6月に開催し、平成28年度活動計画について、また、久保内小学校に着任された柴田校長より、「生涯学習振興における社会教育委員の役割」と題して講話をいただきました。

11月には2回目を開催し、1回目の講話を受けて、「壮瞥の子どもたちにどのように育ててほしいか」というテーマで、社会教育委員の役割を考える場としてグループワークを行いました。

3回目は3月に開催し、平成28年度後期事業報告と平成29年度事業計画について説明を行いました。

また、前回グループワークを行ったまとめ、ふりかえりを行い、「壮瞥っ子を育てるためにできること」について委員の皆さんと意見交換をした。その中で、一度町外へ出て帰って来なくなる町づくりが必要だという意見が出ていました。

2 文化財審議会委員会の活動

文化財審議会委員会は、町の文化財や歴史的に価値の高い物などに対する課題や検討事項について会議等の開催や調査活動等を行っています。

平成28年度は、1回の会議と1回の視察研修を行いました。

1回目の会議は、昭和新山展望台説明版の破損についてと、歴史史料「鎌田新三郎氏」行李箱の取り扱いについて説明し、平成28年度視察研修について協議を行いました。

視察研修は、10月に白老町を訪れ、仙台藩白老元陣屋資料館、アイヌ民族博物館について説明を受けながら見学しました。最後に2020年にオープン予定の国立アイヌ民族博物館施設、民族共生象徴空間構想について説明を受けました。

3 スポーツ推進委員会の活動

平成28年度は、昨年度に引き続きJFAアカデミー誘致に向けた研修として、JFA技術部を訪問し意見交換を行いました。

また、年4回開催する定例会で社会体育事業の検討・協議やスキースクール、ミニバレーボール大会の運営補助、町民からの情報収集などを行ったほか、平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を検証し、壮瞥の子どもたちの体力について共有しました。

近隣市町のスポーツ推進委員との交流も活発に行い、西胆振スポーツ推進委員研修会での積極的な情報交換や、全道、管内研修会へ参加し社会体育に関する知識を高め、また、総合型地域スポーツクラブ『そうべつ地遊スポーツクラブ』の運営補助や指導、助言などもいただきました。

Ⅳ 点検・評価

教育委員会では、平成28年度教育行政執行方針に掲げられた重点項目に基づき、その中に盛り込まれた施策・事業内容について自己点検及び評価をおこなっております。

なお、「教育行政執行方針」の詳しい内容につきましては、参考資料「平成28年度教育行政執行方針」をお読み下さい。

Ⅴ 学識経験者の意見

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検及び評価の結果に関し、意見や助言をいただくこととしました。

このことにより、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいたご意見等については、今後の施策や事業等の展開に活用していきます。

次の2人の方からご意見をいただきました。

- ・堀井茂夫 氏（校内研修コーディネーター・元壮瞥中学校長）
- ・後藤順一 氏（前久保内小学校長）

【総合的な意見】

地方消滅が喫緊の課題となっている地域では、経済、地域社会、産業、そして教育の分野で、様々な手立てを講じて地方再生につながる施策を推進していくことが必要です。

壮瞥町においては教育行政執行方針に基づき、郷土愛を育むふるさと教育を主体として、「地域を愛することのできる子どもたちを育てる」環境づくりを積極的に進められている姿勢は大きく評価しています。

人口減少問題は今そこにある危機であり、若者がふるさとを愛し、地域を活性化させる原動力にならなければなりません。地域が良くならなければ学校も良くなりません。学校と地域を一層結びつけるコミュニティ・スクールの推進は、必要不可欠になるものと考えています。

学校教育においては、久保内中学校の閉校2年前から統合に向けたカリキュラムの調整や定期テスト、部活動の合同実施、体験入学の実施など生徒間の交流も進むような教育活動の実施により中学校の統合は大成功の裡に終了したことは大きく評価しています。

教職員の加配制度をフル活用しながら若手教員の育成と児童生徒の学力・体力の向上、地域力を活用した学校運営の改善など「教育は人なり」の実践を今後とも推進されるよう期待しています。

社会教育においては、地域の人材を活用した芸術文化活動が幅広い年齢を対象に創意工夫され活発に行われています。ふるさと教育では、地域の大人が壮瞥町の魅力を様々な場面で子どもたちに伝えていくことが重要であり、子ども郷土史講座やジオパークを活用した、郷土愛を育む教育活動が推進されていることは大変評価できます。

学校教育と社会教育の分け目がなく双方が連携し合いながら、子どもから高齢者までの生涯教育を一貫して推進されており、今後も、小さな町の大きな教育環境づくりの推進に、御尽力下さいますようお願いいたします。

VI 点検・評価の結果

【個別項目の評価】

1. 「生きる力」の確実な育成
 - 1) 確かな学力・健やかな体の育成について 点・評 1
 - 2) 教員の指導方法の工夫・改善、加配制度の活用等について 点・評 2
 - 3) 望ましい生活・学習習慣の定着について 点・評 3
 - 4) 豊かな心の育成といじめを根絶する取組の推進について 点・評 4
 - 5) 特別支援教育の取組について 点・評 5

2. ふるさと教育と学校安全の推進
 - 1) 誇りと郷土愛を育むふるさと教育の推進について 点・評 6
 - 2) 安心して学べる環境づくりの推進について 点・評 7

3. 学校統合と学校給食
 - 1) 望ましい教育環境の推進と学校給食について 点・評 8

4. 壮瞥高校による地域の担い手の育成
 - 1) 農業高校の特色を生かした教育の実践について 点・評 9

5. 地域とともにある学校づくりーコミュニティ・スクールの推進ー
 - 1) コミュニティ・スクールの推進について 点・評 10

6. 生涯学習の推進
 - 1) 家庭教育・青少年教育の取組について 点・評 11
 - 2) 成人・高齢者教育等の取組について 点・評 12

7. 芸術・文化の振興と読書推進
 - 1) 芸術・文化の振興と読書推進について 点・評 13

8. フィンランド研修を核とした英語教育の実践
 - 1) 「英語力を育む国際理解教育」の充実について 点・評 14

9. スポーツを核とした人づくり
 - 1) 「スポーツを核とした地域づくり」の推進について 点・評 15